

# 下妻市立下妻中学校コンプライアンス確保のための取組

## 1. 目的

「たいせつです」を学校の合言葉にし、年間を通して継続的に校内研修を行うことにより、不祥事への当事者意識を醸成し、学校全体で不祥事の根絶を図る。

## 2. 「た・い・せ・つ・で・す」の徹底 ～ 信用失墜行為の根絶のために ～

た	体罰はしません	アソカ <sup>®</sup> ・マネジメント、6秒ルール、チームで対応
い	飲酒運転はしません	飲むならば・・・車を家に / 車庫まで代行
せ	セクハラ、パワハラはしません	日頃のコミュニケーション、良識ある言動
つ	使い込みはしません	公金の適正な保管管理、複数での会計処理
で	データ漏洩はしません	個人情報の徹底管理、校外帯出許可と確認
す	スピード違反、交通違反はしません	ゆとりある時間管理、メーター確認、我慢

## 3. 校内コンプライアンス委員を任命

教頭、事務、学年担当
------------

## 4. コンプライアンス研修年間計画 ※重点テーマ：「飲酒運転・体罰」

<4月>	校内コンプライアンス研修①(たいせつです運動について)【担当:校長、教頭】 教職員面談の実施(個別) ◇第1回コンプライアンス研修・アクション会議(校長)※不祥事防止に係る再周知
<5月>	目標設定に係る面談(個別) 校内コンプライアンス研修②(体罰の禁止)【担当:1学年職員】 適宜教職員面談の実施(個別) ◇第2回コンプライアンス研修・アクション会議(校長)※各校の取組(協議・意見交換)
<6月>	校内コンプライアンス研修③(飲酒運転の禁止)【担当:2学年職員】 適宜教職員面談の実施(個別)
<7月>	校内コンプライアンス研修④(セクハラ・パワハラ)の禁止【担当:3学年職員】 適宜教職員面談の実施(個別)
<8月>	校内コンプライアンス研修⑤(風通しのよい職場づくり)【担当:初任者】 適宜教職員面談の実施(個別) ◇第3回コンプライアンス研修・アクション会議(校長)※各校の取組(協議・意見交換)
<9月>	校内コンプライアンス研修⑥(たいせつです)【担当:教頭、事務】 適宜教職員面談の実施(個別)
<10月>	校内コンプライアンス研修⑦(学校徴収金の適切な取扱)【1学年職員】 進捗状況に係る面談(個別) 適宜教職員面談の実施(個別)
<11月>	校内コンプライアンス研修⑧(データ管理、個人情報の取扱)【2学年職員】 適宜教職員面談の実施(個別) ◇第4回コンプライアンス研修・アクション会議(校長)※各校の取組(協議・意見交換)
<12月>	校内コンプライアンス研修⑨(交通違反の禁止)【3学年職員】 適宜教職員面談の実施(個別)
<1月>	校内コンプライアンス研修⑩(風通しのよい職場づくり)【初任者】 適宜教職員面談の実施(個別)
<2月>	校内コンプライアンス研修⑪(年度末の事務処理)【教頭・教務主任】 適宜教職員面談の実施(個別)
<3月>	校内コンプライアンス研修⑫(たいせつです)【教頭】 適宜教職員面談の実施(個別)
《随時》	教頭による不祥事の事例等の回覧

## 5. 「One IBARAKI」の活用

県内の教職員全体のコンプライアンス意識の向上を一層図っていくために県教育委員会から発行されている。誌面の記事には、県で取り扱った懲戒処分や措置事案に関する実事例や、各学校で未然防止に取り組むアイデアなどが取り上げられているので、これを毎月の研修に活用していく。